

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令225号）第4条第2項第1号に基づく公表）

(こども家庭庁所管)

単位:千円

基金の名称		千葉県安心こども基金	
基金設置法人名		千葉県	
基金の額		今回造成額	千円
		造成完了時における残高	2,955,213千円
	(うち国費総当額)	今回造成額	千円
		造成完了時における残高	2,955,213千円
基金事業等の概要		当該基金に基づき新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業を実施し、子どもを安心して育てることが出来る体制整備を行う。	
基金事業等を 終了する時期	新規採択の終了予定時期	令和11年度末	
	採択事業の最終的な終了予定時期	令和11年度末	
	基金の解散予定時期	令和11年度末	
基金事業等の目標		当該基金事業の実施により、子育て家庭支援の基盤整備を図る。	
給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制		千葉県新たな子育て家庭支援の基盤整備支援事業費補助金交付要綱に基づき、市町村からの申請を受け付け審査する。 【児童家庭課、子育て支援課】 新たな子育て家庭の基盤を早急に整備していくための支援	
その他の事項			